

“小規模事業者持続化補助金” 活用セミナー ～経営計画を作成して販路拡大～

今後、小規模事業者が生き残っていくためには、従来の顧客だけでなく、販路拡大により新しい顧客を獲得していくことが不可欠です。

今回のセミナーでは、小規模事業者の販路拡大に係る費用の 2/3（上限 50 万円）が補助される“小規模事業者持続化補助金”を取り上げ、申請のポイント等について解説します。

皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

日 時 平成 28 年 12 月 19 日（月）14:00～16:30

内 容 ・小規模事業者持続化補助金の概要
・小規模事業者持続化補助金申請のポイント
（参加者全員に申請書サンプルを差し上げます）

講 師 中小企業診断士 渡辺 昌平 氏

場 所 岡山商工会議所 1 階会議室

対 象 小規模事業者である個人・法人（以下をご参照ください）



業 種	常時使用する従業員数（※）
卸売業・小売業	5 名以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5 名以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20 名以下
製造業・建設業・その他	20 名以下

※一部のパート・アルバイト、法人の役員は除きます

定 員 60 名（先着順）

受講料 無料

申込方法 裏面の申込書に所定事項をご記入のうえ、郵送・FAXにてお申込ください。

※受講票は発行いたしません。満員の場合のみ連絡させていただきます。

【お申込先・お問合わせ】

岡山商工会議所 中小企業・地域振興部 専門指導センター（枝）

〒700-8556 岡山市北区厚生町 3-1-15

Tel.086-232-2266/fax086-232-5269

主 催 岡山・玉野・備前・総社商工会議所

小規模事業者持続化補助金とは

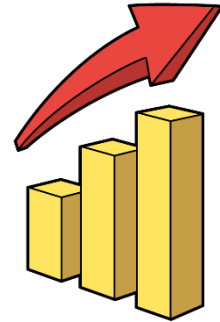
小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し
50万円を上限に補助金（補助率 2/3）が出ます

※従業員の賃金を引き上げる取り組み、雇用の増加を伴う取り組み、または買い物弱者対策に取り組む事業者、あるいは海外展開に取り組む事業者は 100万円が上限

※複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合は、連携数に応じ 100～500万円が上限

<対象となる取り組みの例>

- ①新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
 - ②集客力を高めるための店舗改装
 - ③商談会・展示会への出展
 - ④商品パッケージや包装紙のデザイン改良
- その他、詳細は以下ホームページをご覧ください。



◎申請先/日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局 TEL03-6447-0820
URL <http://h28.jizokukahojokin.info/ippan>

◎申請締切/平成29年1月27日（金） ※締切日当日消印有効

12月19日（月）“小規模事業者持続化補助金”活用セミナー

申込先：FAX(086)232-5269

受講申込書

事業所名			
所在地	(〒 -)		
受講者名			
業種		従業員数	名
TEL		FAX	
Eメール	@		

※ご記入いただいた情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。